

- 障害年金業務統計については、障害年金の業務運営に当たってデータの活用を推進していくため、障害基礎年金・障害厚生年金の新規裁定・再認定について、決定区分別件数、診断書種類別件数、都道府県別件数等を集計し、毎年9月に機構ホームページ上で公表している。
- 今般、令和6年度分の業務統計の集計を行ったことから、集計結果を報告する。

(1) 新規裁定の決定状況【表1】

- 新規裁定全体の決定件数については、令和6年度は146,225件となっている。（令和5年度：142,209件）
- 決定状況の内訳については、【表1】のとおり。非該当件数については、18,982件、割合は13.0%であった。（令和5年度：11,947件（8.4%））

【表1】新規裁定の決定件数（合計）

令和6年度	障害基礎・厚生					
	決定件数	1級件数(割合)	2級件数(割合)	3級件数(割合) (障害厚生のみ)	手当金件数(割合) (障害厚生のみ)	非該当件数(割合)
	146,225件	15,995件	80,395件	30,460件	393件	18,982件
	(100%)	(10.9%)	(55.0%)	(20.8%)	(0.3%)	(13.0%)

(2) 再認定の決定状況【表2】

- 再認定の決定件数については、令和6年度は304,456件であった。（令和5年度の決定件数：232,850件）
- 決定状況の内訳については、【表2】のとおり。支給停止件数については、3,241件、割合は1.1%であった。（令和5年度：2,537件（1.1%））

【表2】再認定の決定件数（合計）

令和6年度	障害基礎・厚生				
	決定件数	継続	増額	減額	支給停止
	304,456件	294,405件	4,359件	2,451件	3,241件
	(100%)	(96.7%)	(1.4%)	(0.8%)	(1.1%)

【別添】「令和6年度の障害年金の認定状況についての調査報告書（令和7年6月11日）」におけるサンプル調査との比較について

- サンプル調査の結果は【表3】【表4】のとおりであり、令和6年度障害年金業務統計の決定結果の状況（【表1】【表2】）との間に 有意な差はみられなかった。

サンプル調査の選定条件

令和6年度決定分から、傷病を限定せず、単純無作為抽出を行い、新規裁定1,000件、再認定10,000件をそれぞれ抽出し集計。

【表3】 **新規裁定1,000件**の決定件数（合計）

令和6年度	新規裁定（障害基礎・厚生）					
	合計件数	1級件数(割合)	2級件数(割合)	3級件数(割合) (障害厚生のみ)	手当金件数(割合) (障害厚生のみ)	非該当件数(割合)
	1,000件	109件	539件	221件	1件	130件
	(100%)	(10.9%)	(53.9%)	(22.1%)	(0.1%)	(13.0%)

【表4】 **再認定10,000件**の決定件数（合計）

令和6年度	再認定（障害基礎・厚生）				
	合計件数	継続	増額	減額	支給停止
	10,000件	9,681件	139件	75件	105件
	(100%)	(96.8%)	(1.4%)	(0.8%)	(1.0%)

※ サンプル調査とは、障害年金に係る一連の報道を踏まえ、厚生労働省において日本年金機構と連携のもと、令和6年度の障害年金の認定状況について抽出調査を行い抽出した事例の認定結果、支給件数・不支給件数の割合といった概略的な集計を行ったものである。